

【保土ヶ谷区】令和4年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和4年6月8日 午後3時30分 ～ 午後5時10分
場 所	保土ヶ谷区役所本館4階 401会議室
出席者	<p>【座 長】 森 ひろたか 議員 【議 員】 斉藤 伸一 議員 青木 亮祐 議員 北谷 まり 議員 磯部 圭太 議員 【保土ヶ谷区】 出口 洋一 区長 近藤 健彦 副区長 岩井 裕子 福祉保健センター長 守屋 大介 福祉保健センター担当部長 井上 義晃 保土ヶ谷土木事務所長</p> <p style="text-align: right;">ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度保土ヶ谷区運営方針について 2 令和4年度保土ヶ谷区編成予算 事業概要及び執行計画について 3 その他
発 言 の 要 旨	<p>議題1 令和4年度保土ヶ谷区運営方針について (1) 空き家対策について</p> <p>青木議員： 目標達成に向けた組織運営における「チーム保土ヶ谷」についてだが、私からも要望していた、いわゆる「ごみ屋敷」について、区長に陣頭指揮をとってもらい、交渉を重ねて周辺がきれいになった。これからは、いわゆる「ごみ屋敷」よりも空き家対策が非常に重要になってくる。区政推進課が担当になると思うが、現在の空き家対策のスキームを教えてほしい。</p> <p>石川区政推進課長： 空き家に関しては、現在、先生方や区民の方から情報をお寄せいただくと、できるだけ早く現地調査及び所有者情報の調査を行い、所有者がわか</p>

れば適切な管理をしていただくよう通知をする。それでも改善されなければさらにその先の対応となる。1件当たりの対応に大変時間がかかる。解消する件数よりも新規案件の増加が多い現状となっている。

青木議員：

柔軟な対応をするためには国が法律を改正して対応することが必要。徐々に柔軟になってきてはいるが、今の法律内でできることをしっかりとやっていかないと、防犯・防災の面で非常に懸念が大きくなってくる。保土ヶ谷区は坂の上の家も多く、お年を召されると山坂を登るのが難しくなり、空き家となってしまう例も聞いている。恐らく保土ヶ谷区も今後空き家が増えていくだろう。柔軟な対応で、できるだけ迅速に進めてほしい。

(2) 多文化共生まちづくりプランについて

北谷議員：

「保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン」が3月に策定されたことを受けて、区政運営方針にも「つながり・支えあいの推進」の中に掲載されている。プランの中で、情報の多言語化の推進として区役所での携帯型翻訳機器や通訳タブレットの活用を進めていくということだが、現在保土ヶ谷区役所ではどのくらいの台数があるのか。

近総務課長：

携帯型翻訳機器は区で14台。戸籍課に2台、こども家庭支援課に3台と、会計室と土木事務所を除く各課に1台配置している。通訳タブレットは、こども家庭支援課に1台、総務課に1台を配備し、総務課の1台は、必要な各課に貸し出している。

北谷議員：

保土ヶ谷区役所では、どのような外国籍の方が来られて、どのように対応しているのか。その中で、言語が通じず苦労している状況があると思う。プランにそのようなことが書かれており、このプランが策定されて初めての会議なので、詳しく伺いたい。翻訳端末がどのくらい使われていて、ニーズに見合った台数が確保できているのか。

川瀬学校連携・こども担当課長：

こども家庭支援課の窓口においては、保育園の入所申請手続きで外国籍の方がいらっしゃることがあるが、翻訳タブレットなどを使って入所の希望等を確認し、適切に対応できている。

檜崎福祉保健課長：

福祉保健課では、新型コロナウイルス感染症対応のため携帯型翻訳機器なども活用して患者様への対応にあたっている。海外から帰国され待機がかかっている方などにも、英語が得意な職員が対応したり、携帯型翻訳機器を使ったりしながら対応している。

近総務課長：

その他、児童手当の申請や母子手帳の説明、生活困窮や家賃補助に関する相談など、通訳タブレットを利用して対応している。令和3年度は、こども家庭支援課で32件、その他の課で29件の、計61件の利用実績があった。

北谷議員：

区政運営方針にも掲載されており、せっかく良いプランとなっているので、是非活きるものにしてほしい。

議題2 令和4年度保土ヶ谷区編成予算事業概要及び執行計画について

(1) 区制100周年に向けた地域活動ブースター事業について

青木議員：

100周年に向けて機運醸成を図っていくということだが、80周年では、神輿を3基出して保土ヶ谷税務署から現在のイオンに向かって大名行列のようなものをやらせてもらった。また、大々的なコンサートなどもやったと聞いている。それに比べて90周年は区民まつりにおまけのような形で神輿渡行をやった程度。100周年は突き抜けた発想で、保土ヶ谷を盛り上げる取組をしなければならないと思っている。100周年はアフターコロナであると思うし、現体制で今からしっかりと構想を練ってもらい、5年後の100周年の時に、「実はあれを考えたのは俺なんだよ」と言えるようなものを今から考えてほしい。夢物語のようなもので良いと思っているが、区長の考えを伺いたい。

出口区長：

100周年はこれまでとはレベルが異なる大きな節目だと思っている。青木先生がおっしゃるとおり、80周年の記念事業は桁外れの規模だったと思う。当時とは時代も変わり、同様のことができるかどうかはわからないが、今から‘100周年’を打ち出すことで多くの皆様に関わっていただき、アイデアを出し合い、区民の皆様と作り上げていく、そうしたプロセスを大切に、プロセスを含めて楽しめるような100周年になればと思っている。5年先に向かってしっかりと準備を進めていきたい。先生方にもご支援、ご協力をお願いしたい。

青木議員：

我々議員団も自由な発想を持って意見させてもらおう。

斉藤議員：

100周年には、ここにいる職員はほとんど他の部署に異動されていると思うが、地元愛を持っている地域の方はとても楽しみにしており、これをやりたいという思いを持っている方がたくさんいる。

会社などでは、余計なことを言って仕事の幅を広げたり、余計な仕事を拾ってきたりすると、「余計なことをするな」というような雰囲気がある。しかし、「余計なこと」はとても大事なことだと思っている。そういったことが、風通しの良さや、チャレンジするような機会に繋がっていく。是非、100周年を、「余計なこと」をあえて拾ってくるという姿勢を大切にするひとつの機会にしてほしい。職員は人事異動があるが、100周年という一つの目標に向かって、そのような姿勢がずっと続いていくようにしていただいたい。

(2) 国際文化理解事業について

北谷議員：

国際文化理解特別事業が調整中とあるが、調整中とはどういうことか。学校でどのようなことを行うのか。

金子地域振興課長：

区内の小学校において、ブルガリアの生活や音楽、遊びなどの文化を授業で紹介したり、給食の時間にブルガリア料理を提供したりするなどの取

組を毎年3～4校で実施している。今年も同程度に実施したいと考え、現在調整している。

(3) 窓口サービス向上事業について

北谷議員：

昨年、区民の方から区役所に不信を抱くような窓口対応があったという話を何件もいただいた。この事業で研修等を行うことになっているが、研修をした後に、現場へどのように徹底していくのか教えてほしい。

近総務課長：

研修は毎年繰り返し行っているが、全ての職員の参加は難しい。研修を受けた職員が各職場で見本となって取組を行っていくことで、浸透させていきたい。

北谷議員：

窓口対応への不満の声が出ないようにしっかりと対応をしてほしい。

(4) ほどがや happy 子育て事業について

北谷議員：

令和4年4月報告の「児童虐待による重篤事例及び死亡事例検証報告書」において、令和元年度の事件を受けて、父親に対する育児に関する広報啓発の充実等の改善策の提言が出された。

現在行っている両親教室や、妊娠から産後にかけての啓発の資料は、母子の健康に関する内容が中心となっており、父親に対しては「育児参加や協力を求める」という趣旨のものが多く、父親も主体的に育児をすることを想定した啓発が不十分であると指摘されている。「ほどがや happy 子育て事業」については、資料の記載をみる限り、その域を出ていないと思う。この報告が出されたのが4月なので、4年度の事業計画に反映させることは難しいと思うが、現場の対応ではこの報告の内容を意識してほしい。

岩井福祉保健センター長：

私自身も各区のセンター長を代表して、横浜市子育てSOS連絡会に出席しており、その中でも父親へのアプローチは重要であるという話題が出て

いる。しかし、現在はコロナの状況下で、乳幼児健診や両親教室において両親揃っての参加を控えていただいております、どうしても父親にお待ちいただくことが多いように感じる。昨年度から動画媒体も含め、外国人や多様な方々への啓発に取り組んでいるところであり、父親への育児に関する広報啓発についても、充実させていきたい。また、3年ほど前のアンケート調査においても、夫婦での子育てが重要であるという結果がでており、それを活用して区独自のものも検討していきたい。

北谷議員：

このケースは母親が外国籍で、父親は育児休業をとっており、行政側も非常に協力的な父親であると認識していたが、その家庭の抱えている課題が解決されないまま事件に至ってしまった。起きてしまったからでは遅い。男性の育児休業取得率向上が目標としてあげられている中で、父親への支援を見直していく必要があると感じている。

児童虐待については、福祉保健センター内の情報によって把握したものの割合が22.3%が多いということだが、児童本人から区役所への訴え、SOSの発信も増えていると聞いている。現場としてどのような所感をもっているか。

岩井福祉保健センター長：

7～12歳の学齢期に入ると児童からの声が上がりがやすい傾向がみられる。横浜市としても、昨年度からこどもの権利擁護担当として、明確に学校と連携しており、また、区役所が窓口であることもお知らせしている。その中で、学校が本人に後押ししたり、学校から連絡をくれたりすることで把握ができていないのではないかと感じている。

(5) 移動支援について

斉藤議員：

区政運営方針の中に移動支援やバスネットワークというキーワードがない。バスのことは日常のご相談をいただいております、各会派の皆様も議会において、大事な足をどうやって守っていくのかということを議論している。国も県も責任をもって何かやっという立場ではない。国は法律を作るが、基礎自治体である横浜市が進めていかななくてはならない。

政策局を中心に検討が始まり、移動サービスや地域交通について今後実証実験を行うと市長が答弁されていたが、来年度に向けては、区役所が相当積極的な姿勢を示していかないといけない。これもあえて言えば区役所の所管事業ではないかもしれないが、特に山坂の多い保土ヶ谷区においては、これはもう「余計な仕事」ではなく、迫られた仕事のため、是非一歩も二歩も先に行くような取組をお願いしたい。

石川区政推進課長：

政策局が地域の総合的な移動サービスのあり方検討を行っているが、身近な移動ニーズへの対応やバスネットワークの維持といった課題に対して、持続可能な移動サービスを実現するために、移動サービス単体ではなく、移動と生活のサービス、例えば飲食店やクリニックなどを連携させたモデル区における実証実験の、今年度末の実施を想定していると聞いている。まずは実証実験の取組状況を把握して参考にしたいと考えている。

斉藤議員：

令和4年度、5年度ということでも、もう遅すぎるくらいだ。国全体でもそうだが、特に横浜は今やっておかないともう取り返せなくなってしまう。これは区の所管事項にはないが、是非、区の中で担当を決めて責任をもって進めていく体制を作ってもらいたい。区長に決意をお伺いしたい。

出口区長：

春先に新しい職員を迎え、区政運営方針について職員に示す中で2つのことを伝えた。1つには、縁あって保土ヶ谷区で働くことになったので、保土ヶ谷区民の暮らしや保土ヶ谷のことに興味をもち、保土ヶ谷を好きになって、区民の味方になるような仕事をしてほしいということ。もう一つは、「チーム保土ヶ谷」としてやっていこうということ。先生がおっしゃったとおり、地域の課題は行政の縦割りに合わせて整理されているわけではない。区役所は、区民に一番身近な行政機関として、そのようなニーズもしっかりと受け止め、市の施策へと繋いでいかなければならない。

体制云々は、今ここで言える話ではないが、それぞれが直接の所管ではないからと他人事にしてしまうのではなく、関係する各課がチームで取り組んでいけるようリーダーシップを発揮していきたい。

齊藤議員：

今の時点で表現が難しいと思うが、先ほど石川課長が言っていた今年度末の実証実験などについて、どういった意志をもって臨むのかなど、次の機会には是非伺いたい。また、来年度に向けては是非検討をお願いしたい。

(6) 地域が見守る子どもたちの放課後事業について

森議員：

各々の小中学校で教育委員会が所管する学校協働本部の活動が活発に行われている。放課後キッズクラブや学童などにはある程度補助があり運営されているが、一方、学校協働本部は少ない資金の中で試行錯誤しながら活動を展開している。支援が必要な子どもたちが多くいる中で、学習支援などを行っている学校協働本部を含めて、ネットワーク会議の中で情報共有をしていくことになると思うが、今後の予定にある具体的な支援について、学校協働本部にどのように行っていくのか、考えを教えてください。

川瀬学校連携・こども担当課長：

ネットワーク会議においては、学校協働本部のみでなく様々な団体にお越しいただいて、それぞれの課題を共有し、横のつながりをもっていきたいと考えている。その中で、学校協働本部の方たちにもお話を伺う中で、皆様がどのようなことを求めているか把握し、区役所が支援できることを考えていきたい。

森議員：

学校協働本部だけでなく、その他のNPO法人などもだが、先立つものがなく、志半ばで支援を諦めざるをえない状況になってしまっている団体もあると聞いている。そういった方たちに寄り添った支援体制が敷けるようお願いしたい。

議題3 その他

(1) 消防本部庁舎等整備事業の進捗について

磯部議員：

正面が工事中で車両が出られないため、一般の利用者の方の駐車場を出

入りに使っていると思うが、この駐車場には右折侵入禁止のアナウンスの看板がある中で、緊急走行中でない消防局の車両が右折して出て行った。右折して出るなどとは言わないが、左方向、警察署側から来る歩行者が影になっていて見えにくいため、改めて安全対策を徹底していただきたい。

また、令和2年10月1日の決算審査の際も指摘したが、訓練で飛ぶ大型ヘリコプターは相当な風圧と音がする。地域や航空局、鉄道会社など様々な調整をしていただけるということだが、何よりも住宅が増えてきて、これから駅前にも住宅が建つため、100%地域の皆様に納得していただけるとするのは難しい中でも、それに近づけられるように消防局としても努力していただきたい。

これは区役所への確認だが、消防局が移転すると4階から7階のスペースに空きができる。体育室など様々な設備があるため、事務スペースに使えるとは限らないが、私個人としては、区役所が利用できるものと考えている。今後の活用など現時点で決まっていることがあれば教えていただきたい。

近総務課長：

現時点では、区役所が利用できるということも決まっていない。区役所が利用できるように庁内で調整中であり、順調にいけば、その点については7月中に決まる見込みとなっている。ご存じのとおり、別館待合室は通路が非常に狭く、お客様にご迷惑をお掛けしているので、区としては別館にいる生活支援課と高齢障害支援課を本館に移転させ、狭隘化を解消するとともに、区役所機能を本館に一本化することで、お客様の利便性を高めたいと考えている。

磯部議員：

別館の狭隘や本館の会議室の小ささなど、慢性的なスペース不足の解決策が課題になっている。仮に別館の上屋が無くなれば、駐車場を2段にするなどの検討もできるのではないかと考えている。まずは確実に、空いた上のスペースを区役所が利用できるようにしていただきたい。また、長期的に考えると保土ヶ谷区役所も後20年程で建て替えの対象となってくると思うので、その後のこともしっかりと検討していただきたい。

斎藤議員：

だいぶ建物が見えてきて、区民の方の関心も高まっている。今更ながら、何ができるのかといった質問も増えてきている。

磯部議員からもあったが、やはり4階より上は保土ヶ谷区役所として使っていくべきだと考えている。先日も区民の方が、区役所の方と協議をしたいという中で、区役所のスペースに空きがないため、近課長達に事務所まで来ていただいたことがある。なかなかこういった区役所はないので、会議室が足りないということが一番の課題だと考えている。別館の話もできたが、安全上、出入口が1カ所しかないため、万一、火災などの災害で、避難ルートが塞がってしまうと、非常に怖いものがある。また、前から申し上げているが、駐輪場についても、20万区民の保土ヶ谷区役所でこのスペースは極めて辛いものがある。山坂が多い保土ヶ谷区で、アシスト付きの重たい自転車も増えているので、移転後の別館の有効活用をお願いしたい。

また、磯部議員と意見が被るが、保土ヶ谷区庁舎も昭和44年に建てられ、耐用年数から逆算すると、今後の検討に入らなければならない。区民の皆様が利用しやすい土地があるかどうかということも、できるだけ早く検討に入らなければならない。

今、いくつか申し上げたが、どなたかこのように考えているというご発言をいただきたい。

近総務課長：

駐輪場が非常に狭く使いづらいということは、重々承知している。ただ、活用できる場も限られているので、現在、駐輪場の利用実態調査を行っている。自転車とバイクの比率などを含め、検討させていただきたい。

区庁舎建て替えについては、全体計画としては、市民局の方で他の区も含めて検討していく。この周辺で建て替えになるのか、仮設になるかはわからないが、具体的な候補地や効果的な整備手法等などタイミングが重要となるので、区としても常に情報収集と検討を進めていく。

(2) 西谷浄水場の再整備について

磯部議員：

確認だが、隣にあった宿舎の解体は終了しているか。

古川水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長：

終了している。

磯部議員：

その時には地域から、何か苦情や要望がなかったという理解でよいか。

古川水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長：

特に宿舍の解体については、ご要望等はいただいている。

磯部議員：

これから、大型車両の通行など、地域の皆様には当面ご迷惑をおかけすることになるので、これ以上ないくらいに丁寧に説明や対応をしていただきたい。

(3) 星天ニュース最終号について

磯部議員：

これまでご尽力いただいた地域の皆様、行政の皆様、また夜間の工事で相当な苦勞をなされた地域の周辺の皆様、全ての方々に感謝を申し上げたい。いざ完成となり、都市計画道路が供用開始されたが、新しい問題は常に出てきて、一つずつ課題の解決をしていかなければならないと改めて実感している。

まず、いなげや前の交差点についてだが、都市計画道路が供用開始された直後、優先関係が変わったことがよく分からず、工事中で「止まれ」の路面標示などが間に合っていなかったこともあり、一時停止しない車両なども見られ、危ないと感じた。暫定措置も含めて安全対策を講じるよう区役所をお願いした。現在は工事も終了し綺麗になって、路面標示も明確になっているが、この交差点の供用開始時の安全対策について教えていただきたい。

石川区政推進課長：

4月上旬に磯部議員からご連絡をいただき、現場確認後、土木事務所に路面に仮の「止まれ」表示をしていただいた。その後、5月中旬ゴールデンウィーク明けに舗装工事と合わせて正式な路面への表示を行い、現在では、優先であるか、そうでないか、わかりやすい道路状況となっている。

磯部議員：

いなげや前の北側にあるコーナン方面から来る星川橋の人道橋について、利用者が少なくバリアフリー化もされていないため、結局、車両用の道を人やベビーカー、車いすが通っている。地域からもバリアフリー化の要望もあると思うが、今後のバリアフリー化や安全対策などの考えがあれば、確認したい。

土村保土ヶ谷土木事務所副所長：

星川橋を一方通行化できれば、歩行空間を確保することも可能となるが、一方通行の向きも含めて周辺への影響に懸念がある。今後9月ごろにできるイオンや、高架下の活用についてもこれから相模鉄道が検討される。周辺の施設利用による交通状況を踏まえて、引き続き検討していきたい。

また、人道橋がバリアフリー化となるとスロープをつけることもあるかと思うが、現在の道路用地内だけで考えると困難なところがあるので、隣接する河川用地なども使った上で、構造的に可能性があるのかどうか、並行して検討している。

磯部議員：

一方通行という話がでたが、新しい迂回路が出来たとはいえ、これまで双方向で使っていた道を、一方通行にすると地域から大反発が起きるのではないかと感じている。しっかりと状況を見極めた上で判断して、地域に丁寧の説明していただきたいと考えている。

バスルートの件についても確認したい。これまでも交通局や相鉄バスに足を運んでいただき協議をさせていただいたが、都市計画道路が新しく出来たことにより、多くのバスが大門通りから星川停車場線の方にルートが変わった。駅前へのアプローチができて便利になったという声をいただいている反面、星川小学校前にバスが止まらなくなり、周辺のクリニックなどに行くのに駅からだいぶ歩かないといけないという声も届いている。バスルートが変わる前に代替のバス停を設けていただけるよう要望し、事業者や警察、道路局、区役所などが協議を重ね、結果的に星川中央公園北側に代替のバス停を設置すると、先の予算審査で道路局から答弁いただいた。秋ごろにはということであったが、現在の状況や整備スケジュールを確認したい。

梅津道路局建設課鉄道交差調整担当課長：

4月1日からバスルートが変わり、星川小学校前のバス停を通らないルートとなった。星川中央公園北側にバス停を設けるべく、警察と協議を重ねてきた。バスを止めるためにはバスベイが必要となるため、歩道の一部を切り欠き、バスベイを作る工事を道路局で発注し、5月下旬に工事業者と契約した。現在工事の準備中で、7月頃には工事に着手し、9月中には完了するよう進めている。

磯部議員：

9月であれば、予定どおり秋頃だと思うので、完成次第速やかに停車するように、交通局と相鉄バスの方をお願いしていただければと思う。

また、以前この場でも申し上げたが、川辺公園前の交差点について、信号の先頭に右折車両がいると、その右折車1台しか通行できないということがあった。以前土木事務所に交通量調査をしていただいたところ、現状ではそれ程でもないという報告を受けたが、連立事業の完成や高架下の商業施設、何よりも懸念しているのがイオン、さらに水道局の給水工事受付センターも完成し秋ごろから運用するとも聞いている。これらを見込んだ対策と施設すべてが稼働し、ある程度交通量が安定した際の調査をすべきだと考えている。単なる通行台数だけでは見られないこともあり、先ほどの右折車両がいると進めないなど、データだけでは見られないことに対しての実態把握をしてもらいたいのだが、何か見解があればお答えいただきたい。

土村保土ヶ谷土木事務所副所長：

現在の状況と今後施設等が完成した後では、交通流動が変わっていく。そういった中での挙動を改めて確認し、交通量調査などの結果を踏まえ、引き続き検討していきたいと考えている。

磯部議員：

今述べた川辺公園前交差点以外にも、この連立事業の完成によって交通の流れが変わり、何らかの安全対策が必要な場所が出てきている。個別の話はまた別途させていただくが、これからはしっかりと面をとらえて、対応していただきたいと要望する。

青木議員：

長い時間をかけて連続立体交差事業に取り組んでいただいたこと、心より感謝申し上げます。星天ニュース下段に示されているとおり、星川駅バスターミナルができ、駅前広場が整備された。また、天王町駅前も開けて非常に良い空間になったと感じている。今回の連続立体交差事業をきっかけに星川の皆様のまちづくりの機運が高まって、なかなか横浜市では見られない新たな商店会が結成された。早速商店会の方からご相談を受け6月26日の日曜日に星川まつりが駅前広場で開催されることになったが、今回のイベントだけに限らず、地域の賑わいに資するものだと判断した場合は、どんどんイベントを開催して、まちの賑わいを創出していただきたい。今後の駅前広場の積極的な活用について、どのように考えているか伺いたい。

石川区政推進課長：

ご相談を受けた、星川商店会のイベントについては商店会からの申請を受け、地域振興課の方で後援名義の手続きを進めているところ。区としても共催や後援の名義使用が出せるものについては、積極的に出して広場を活用していただきたいと考えている。区が主催で行う際にも活用できるものであれば、機会をとらえて積極的に利用していきたい。

青木議員：

今回、地域振興課の方が窓口をされていたということだが、例えば何かイベントをする際に、一元化して申請を受けるなど、窓口をしっかりと作っていただきたい。

次の質問になるが、星川駅の2階に市のスペースができると聞いているが、なぜ市が利用できるのか。

梅津道路局建設課鉄道交差調整担当課長：

この星天連立事業は、横浜市と相模鉄道で事業を進めてきた。この連立事業でできた高架下部分の一部は、市が公共的に利用できるという定めが国の方にある。現に今、駐輪場や通路を高架下に整備している部分が、市が公共的に使うところとなる。そのうち、星川駅2階部分、改札レベルのところ、一部200㎡程の区画を相模鉄道から市が使用するという権利を

得る予定です。

青木議員：

200 m²程利用できるということだが、今のところ利用方法はどのように考えているか。

梅津道路局建設課鉄道交差調整担当課長：

具体的には、まだ使途は決まっていない。ただこの連立事業は非常に長いこと、区民の皆様のご協力を得ながら進めてきたので、何とか区民の皆様に還元できるような施設にできるよう、区役所とともに検討を進めている。

青木議員：

令和2年の12月に、星川駅周辺のまちづくりのガイドラインが示されて、この区画は、星川駅や駅前広場、他の公共施設等の動線が交差するポイントであり、イベントなどによる交流エリアにされている。高架下開発や公会堂、かるがもなどの周辺の公共施設との連携も見据えて、若い世代や国籍の違う方も含めて、多様な区民が交流して賑わいの創出に繋がるように活用をお願いしたい。

もう1点、かるがもの2階部分については令和2年度末に、デッキは整備しないと説明を受けたが、その後の活用についての検討は進んでいるか。

石川区政推進課長：

当時道路局からデッキ化はしないという説明があったので、その後こちらについては、空洞となっている部分を壁で塞いで、活用できるスペースにと考えている。

青木議員：

整備スケジュールなどは決まっているか。

区政推進課石川課長：

今のところ、今年度設計し、来年度整備、令和6年度頃から利用開始予定だが、できるだけ早く整備をするよう考えている。

青木議員：

先ほども磯部議員の質問で、消防本部移転後の区役所のフロア利用については、内部で調整中とのことであった。長期的な利用については総合的にしっかりと考えていく必要があるが、慢性的なスペース不足解消のためには暫定的に打ち合わせができるような会議室であるとか、有効な利用方法を是非考えていただきたい。

斉藤議員：

20年前に市会議員選挙に立つ予定候補として、公会堂でこの事業決定の式典に参加したことを覚えている。それから星川駅北口、南口、また周辺道路も見違えるように素晴らしいものにしていただき、感謝している。磯部議員や青木議員からも様々な意見がでたが、例えば星川中央公園前の交差点も大変な状況にある。星川から和田町に水道道を走っていくと、左折車両が非常に多いと地域の方からもたくさん意見をいただいている。先ほど土村副所長から代表して答えていただいたが、これは保土ヶ谷区役所、土木事務所、警察、自治会、町内会、またスクールゾーン対策協議会など、会議体、協議体について屋上屋を架すことは決してよくはないが、これだけ広範囲のこととなると、何かしら意思決定ができるような、そして皆様の意見が受け止められるような仕組みが必要だと常々思っていた。意見として是非考えていただきたい。

もう一つ確認だが、南口の交通広場に時計を設置していただく方向でお考えだと思うが、いつ頃、どのあたりにというのが分かれば、教えていただきたい。

梅津道路局建設課鉄道交差調整担当課長：

星川駅前広場のバスターミナル内の緑地に、高さ 4.5m程のソーラー式の時計を立てる予定となっている。工事等は未定だが、年内には整備を進めていきたいと考えている。

備 考